

「第1期紀宝町障がい者計画（案）」についてのパブリックコメント結果について

1. 実施期間

令和6年3月5日（火）から令和6年3月14日（木）

2. 意見提出

提出人数 2人

提出意見数 5件（重複内容2件）

「第1期紀宝町障がい者計画（案）」に対する意見の内容と町の考え方

| | 意見の内容 | 意見に対する考え方 |
|---|--------------------------------------|---|
| 1 | 医療的ケアが必要な人も利用できるレスパイント先を作ること。 | 医療的ケア児者については、県や保健、医療、障がい福祉等の関係機関と連携し、レスパイントや在宅生活上の課題の改善に向けた支援を検討していきます。 |
| 2 | 医療的ケア児在宅レスパイント事業を障がい者にまで利用できるようすること。 | 医療的ケア児者については、県や保健、医療、障がい福祉等の関係機関と連携し、レスパイントや在宅生活上の課題の改善に向けた支援を検討していきます。 |
| 3 | 医療的ケア者等が利用できる重度訪問介護を近くで作ってほしい。 | 医療的ケア児者については、県や保健、医療、障がい福祉等の関係機関と連携し、レスパイントや在宅生活上の課題の改善に向けた支援を検討していきます。 |
| 4 | ヘルパーさんが吸引を覚えて、医療的ケアができるようになってほしい。 | 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、喀痰吸引等実施加算が新設予定であり、今後の支援拡充を促します。 |
| 5 | 医療的ケア者は通院が大変なので、先生が自宅に来て処置をしてほしい。 | 三重県医療計画における医療的ケア児者の在宅療養を支える取り組みなどと連携し、今後の支援拡充を促します。 |